



荻窪税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 167-8506 杉並区荻窪 5-15-13 Tel 03 (3392) 1111 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e - T a x 申 告 に つ い て

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP
1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP
2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP
3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税 理 士 に よ る 無 料 申 告 相 談

～ 混 雑 (3 密) 回 避 の た め 事 前 申 込 を 受 け 付 け ます ～

荻窪税務署内の申告書作成会場とは別に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月1日(火)	八成区民集会所 第2・3・4集会室	杉並区井草 1-3-2	【受付時間】 午前9時30分～午前11時 午後1時～午後3時30分
2月3日(木)～2月4日(金) 2月7日(月)～2月8日(火)	久我山会館 1階ホール	杉並区久我山 3-23-20	
2月9日(水)～2月10日(木)	本天沼区民集会所 第1・2・3・4集会室	杉並区本天沼 2-12-10	【事前申込をお願いします】
2月14日(月)～2月15日(火)	西荻地域区民センター 第3・4集会室	杉並区桃井 4-3-2	

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。

【事前申込専用番号：0570-006595】(受付時間：平日午前9時～午後6時)に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。

○ 正午から午後1時の間は、指導員昼休み時間のため、申告書の作成指導等は行っておりません。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト



https://cobic.com/togikubozei/booking_pages#pageContent

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	荻窪税務署	杉並区 荻窪5-15-13	【受付】 午前8時30分～午後4時 ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分～午後5時

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 2月1日(火)から3月31日(木)は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

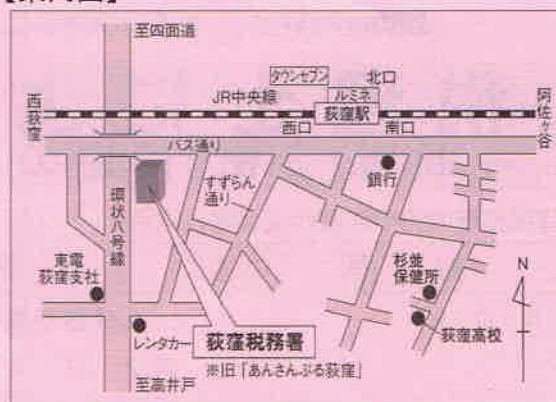
オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

【案内図】



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

